

「第37回水懇講演会」を開催

「中部の発展と水に関する懇話会」(会長: 中部電力(株)浅野晴彦代表取締役副社長執行役員)は3月11日、「水」に関する啓発活動の一環として、「第37回水懇講演会」を名古屋市内で開催し、約400人が聴講した。

講演会は、まず始めに本懇話会の浅野会長より主催者挨拶があり、続いて中部地方整備局の佐藤局長より来賓挨拶があった。

その後は講演に移り、第1部では、グローバルウォータ・ジャパン代表の吉村和就氏より「世界と日本の水問題、命の水は?」、第2部では、俳優・気象予報士の石原良純氏より「気象予報士から見た環境問題」と題し講演が行われた。



第1部では、吉村氏は、まず水と関わりが深い食糧問題を取り上げ、水が豊富だと思われている日本も大量の水を食糧とともに輸入しているという認識を持つことが必要であると訴えた。

次に、水をめぐる国家間の争いが激化していることや、地球温暖化により水資源の確保が難しくなっている現状を説明し、今後、水が人類にとって貴重な資源となることを強調した。また、海水淡水化技術など個々の技術において日本企業は世界のトップレベルにあるにもかかわらず、

世界の総合的な水ビジネスにおいて日本はほとんど関与できていないという問題点を指摘した。

このため、日本においても、国をあげて水に関する取り組みを積極化する必要性を訴え、最近の具体的な取り組みについて触れるとともに、これらの動きが更に拡大することへの期待を示した。

第2部では、石原氏が気象予報士をめざした逸話を紹介。また、ウェザーキャスターとしての視点から、治水や防災対策が整った状況でも、天気の怖さを再認識することの重要性と、人々の自然災害に対する認識が薄らいでいることへの危機感を訴えた。今後は、地球温暖化による様々な悪影響が懸念される中で、今地球上で何が起きているのかを伝えることも、気象予報士としての役割であるとの考えも示した。

一方、一般の人々に天気や空の楽しさを伝えるため、例えば桜が咲く花見の時期に、普段それほど空模様を気にしない人にもまず空を見てもらうことや、日々の天気の移り変わりに気づいてもらうことや、海や山に行かなくても1日1回、空を見上げ、大自然とつながっている感覚を持つことの大切さを述べ、講演を締めくくった。



「競争政策に関する講演会」を開催

3月27日、中経連の経済法規委員会(委員長:小島伸夫副会長)では、公正取引委員会事務総長の松山隆英氏を講師に迎え、「公正取引委員会の当面する諸問題について



一独占禁止法改正問題や世界の競争政策の動向を含めて」というテーマで講演会を開催した。

講演の要旨は次のとおり。

1. 公正取引委員会の当面する諸問題について

(1) 独占禁止法改正問題

課徴金の対象となる行為類型の拡大等課徴金制度の見直し、カルテル等の調整行為を行う個人に対する抑止力を高めるための懲役刑の引上げ、株式取得の事前届出制導入等の企業結合規制の見直しを軸とする改正法案を国会に提出中。

(2) 景品表示法移管問題

消費者庁設立に伴い、本法運用とともに所要の人員を移管する予定。

(3) 審判制度の見直し問題

現在の審判制度を全面的に見直す方針で平成21年度中に再検討する。

(4) 違反行為への厳正な法執行

迅速かつ実効性のある事件審査を行うとの基本方針の下、社会的ニーズに的確に対応し、多様な事件に厳正かつ積極的に対処していく。

(5) 企業結合審査体制の整備・充実

平成19年3月に改正した運用指針は海外からも評価されている。

(6) ルールある競争社会の推進

公正競争規約の充実などを図り

たい。

(7) 競争環境の積極的な創造

規制改革の推進などを図りたい。

2. 競争政策の国際的潮流

(1) 競争法を有する国・地域の増大

平成20年8月には中国でも独占禁止法が施行され、ほとんどの国で競争法は整備されている。

(2) カルテル・談合への厳罰化

特に欧米を中心に、罰金額の高額化や禁固刑の日数の長期化の傾向がみられる。

(3) 日本企業が摘発される事例増加

米国やEUにおいて、半導体製品や液晶パネル、各種ガラス等で日本企業が刑事罰または制裁金を受ける事例が増えている。

3. 競争政策の方向性

○グローバルスタンダードに近づける努力と我が国の実情に応じた制度・運用の改善。

○企業のコンプライアンスに向けての努力にインセンティブを与える法制度と法運用。

○競争政策運営基盤の強化に向けた組織・定員の拡大、理論的基礎の強化、人的資源・能力の充実・強化。



教育旅行 海外ディステーションの紹介説明会 中部国際空港利用促進協議会

中部国際空港利用促進協議会は、平成20年度より教育旅行誘致促進事業を立ち上げ、修学旅行や校外学習、学校による国際交流など教育関連事業にも中部国際空港を利用いただきたいと考えており、航空機利用促進、アンケート実施、補助策策定等の活動を実施してきた。

今回は、その一環として、海外教育旅行受入地及び海外プログラムを紹介する「教育旅行 海外ディステーションの紹介説明会」を3月17日に開催した。

説明会では、中部国際空港セントレアより直行便が就航している航空会社(15社)や、政府観光局等によるプレゼンテー

ションの他、地域ごとのブース(14地域)を設け、希望者に対して個別説明も行った。

当日は、愛知県・岐阜県・三重県の私立高校の教育旅行担当教諭や、旅行会社の教育旅行担当者等37名の出席があり、盛会裏に終了した。



セントレアキッズクラブ プレミアムイベント 「バックヤードツアー」、「機内食体験ツアー」を開催! 中部国際空港利用促進協議会

中部国際空港利用促進協議会では、セントレアの幅広いファン層の拡大を目的に、小学6年生以下を対象に開設した「セントレアキッズクラブ」の平成20年度最後のプレミアムイベントを実施した。

「バックヤードツアー」(3月25日・26日)

中部スカイサポート(株)の協力を得て、飛行機の誘導や、飛行機が空港に到着してから出発するまでに行う荷物の積み下ろしなどを行う空港でしか見ることができない車両(ハイリフトローダー、トーイングトラクター等)をスポット内に集め、車両が実際に動く様子を見学したり、機器の操作を体験していただいた。

また、飛行機の整備・給油作業を間近で見もらうツアーも実施し、参加した子どもたちの興味・関心を高めることができた。

「機内食体験ツアー」(3月27日)

旅客ターミナルビルを1時間ほど見学した後、JALのパリ便で実際に提供される機内食や飲み物の試食を行った。また、名古屋エアケータリング(株)の料理長から、機内食が作られる様子についての説明も行われ、飛行機に乗る楽しさを体験していただいた。

中部国際空港利用促進協議会では、平成21年度も「セントレアキッズクラブ」の会員を募集しています。詳しくはこちらから <http://www.centrair.jp/kids-club/>



中部国際空港利用促進セミナー in 長野 中部国際空港利用促進協議会

中部国際空港利用促進協議会は、松本市(3月12日)、長野市(3月13日)に於いて「中部国際空港利用促進セミナー」を開催した。

これは当地域における中部国際空港セントレアを利用した国際線旅客増を狙いとして松本市(12名)・長野市(14名)の旅行会社等を対象に、中部国際空港(株)と名古屋に事務所を置く航空会社で構成されている名古屋エアラインズアソシエーション(NAA)の協力も得て開催した。

まず、中部国際空港(株)から「中部国際空港の近況と利用促進に向けた提案」について説明し、その後セントレア就航航空会社からのプレゼンテーションを行

った。最後には、航空会社と旅行会社が、直接、意見・情報交換ができるよう懇親会も行い、盛会裡に終了した。

また、13日は、長野県の板倉副知事への表敬訪問もあわせて実施した。中部国際空港セントレアを活用したインバウンドの需要拡大等について意見交換を行い、板倉副知事からは広域観光の重要性等についての発言もあり、終始活発な意見交換が行われた。



セントレア・ビジット・ジャパン・キャンペーン2009 航空会社×セントレア×中部地域 共同訪日旅客誘致促進事業 中部国際空港利用促進協議会(国土交通省中部運輸局・中部国際空港(株)共催)

中部国際空港利用促進協議会は、中部国際空港セントレアより直行便が就航している路線を活用した「セントレア・ビジット・ジャパン・キャンペーン2009航空会社×セントレア×中部地域 共同訪日旅客誘致促進事業」(観光地視察会・商談会)を3月19日～26日に実施した。

本事業は、訪日団体旅客及び個人旅客の一層の誘客を図るため、シンガポール航空・タイ国際航空・フィンランド航空の協力を得て、それぞれの現地旅行会社の商品造成担当者等20名を招請。

観光地視察会では、訪日旅行商品の多様化、販売拡大に向けて、セントレアを基点とした新穂高・高山・松阪・伊勢志摩・京都・金沢・名古屋などを訪問。「雪・自然」「歴史」「温泉」「ショッピング」「グルメ」を中

心に、中部地域の冬から春の季節感あふれる観光素材に直接触れていただいた。併せて、セントレアの便利な国内線への乗り継ぎ機能を活用した北海道への視察も実施した。

また、最終日には、中部地域へ誘客を図るためのPRや旅行商品造成に向けて、招請者と中部地域の観光事業者(55社・78名)との具体的な大商談会を行った。



トヨタテクノミュージアム 産業技術記念館を視察

平成21年度貨物事業を開始 中部国際空港利用促進協議会

中部国際空港利用促進協議会は、4月1日より、貨物就航便、国際貨物取扱量増大のための効果的かつ即効性のある、さらなる施策・事業として、平成21年度貨物事業を下記の通り開始した。

①荷主企業向け輸入促進キャンペーン(継続)

荷主企業を対象に、セントレア着便による輸入貨物取卸量において、前年度同時期と比較した増加量に対し、5円/kgを支援する。

パートナー企業(荷主企業)137社(4月1日現在)を対象に、平成21年度も同キャンペーンを継続する。対象期間は平成21年1月1日～12月31日。

②フォワーダー向け輸入促進キャンペーン(新規)

フォワーダーを対象に、セントレア着便による輸入貨物取卸量において、前年度同時期と比較した増加量に対し、5円/kgを支援する。

4月1日より、パートナー企業(フォワーダー)32社の賛同を得てスタートした。

③トラック共同輸送事業(新規)

4月1日より、長野県中・南部地域のトラック共同輸送事業を開始した。これは(財)中部空港調査会の平成20年度社会実験を協議会事業として継続するもので、現在6社の企業が参加している。

同協議会では、各事業にご参加いただける企業を引き続き募集しています。詳細については下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ・ご連絡先】

中部国際空港利用促進協議会事務局
(社)中部経済連合会 航空担当
Tel.052-962-8091



伝言板

子育て応援の日～はぐみんデー～

愛知県では、家族の時間を大切に、県民一人ひとりが子育てを応援する日として、毎月19日を、「子育て応援の日 はぐみんデー」とし、県民運動を展開しています。

できることから始めよう!

子育て中のお父さん

子育て応援! はじめのいっぽ

子育てをしていない人

早く帰宅し、積極的に家事・育児に参加しましょう!

職場
子育て中の部下や同僚が気兼ねなく退社できるよう声をかけましょう!

食事を作ったり、後片付けをしましょう!

子どものおむつを替えましょう!

洗濯をしたり、洗濯物を片付けましょう!

子どもと一緒に風呂に入ったり、本の読み聞かせをしましょう!

地域社会
妊婦や乳幼児連れの親子に親切に対応しましょう!

電車やバス等で席を譲りましょう!

ベビーカーでの階段の上り下りを手伝ったりドアの開閉に手を貸しましょう!

あいさつや笑顔を交わしましょう!

子どもの良いところを認めてほめましょう。

家族そろって食事を共にし、だんらんの機会を作りましょう!

子どもの学校生活や部活動などについて話し合いましょう!

